

V 視 覚 事 業



V 視覚事業

幼児・児童等の「視覚障害の早期発見・早期指導」を主目的とするこの事業は、茨城県より乳幼児視聴覚療育支援事業の委託を受け、幼児（幼稚園、認定こども園、保育所等）、児童（小学1年生）及び聾学校を視覚検診車で巡回し、一次スクリーニング検診を行った。

また、当センター施設（視覚センター）においては、一次スクリーニング検診後の二次検査を含めた屈折異常、弱視、斜視等の精密検査及び指導を行った。

令和4年度の受診者延べ総数は13,357人（視覚移動検診11,293人、視覚精密検査2,064人）であった。

1 概要

(1) 視覚検診車による視覚移動検診

① 検査内容

- ・視力検査（裸眼視力・矯正視力・眼鏡チェック）
 - * 矯正視力検査は小学1年生以上
- ・眼位検査（眼球運動検査を含む）

② 搭載機器

- ・単一視力検査装置
- ・並列視力検査装置
- ・検眼レンズ
- ・オートレフケラトメーター
- ・レンズメーター

(2) 視覚センターにおける視覚精密検査

① 検査内容

- ・眼科的精密検査
- ・小児眼科的指導（屈折異常・眼位異常の視能矯正）
- ・一般眼鏡装用指導

(3) 年度別事業実績の推移

(人)

年度	区分	視覚移動検診	視覚精密検査	計
平成24		11,532	1,849	13,381
25		12,340	1,851	14,191
26		※ 12,502	1,805	14,307
27		※ 12,170	1,690	13,860
28		※ 12,213	1,683	13,896
29		※ 11,894	1,807	13,701
30		※ 11,949	1,873	13,822
令和元		11,696	1,817	13,513
2		11,056	1,832	12,888
3		11,203	1,932	13,135
4		11,293	2,064	13,357

※ PR検診が含まれる。

2 事業実績の内容

区分	視覚移動検診	視覚精密検査	計
稼働日数(日)	155	62	※ 217
受診者数(人)	11,293	2,064	13,357

※ 稼働日数については延べ日数を示す。

3 事業状況

(1) 視覚移動検診市町村別検診状況

区 分	幼 児	児 童	聾 学 校	合 計
施 設 数	98	135	2	235
受 診 者 数 (人)	4,630	6,633	30	11,293

市 町 村 名	区 分	施設数	受診者数(人)	市 町 村 名	区 分	施設数	受診者数(人)
水 戸 市	幼 児	13	865	つ く ば 市	幼 児	3	208
	児 童	33	2,191	潮 来 市	児 童	5	179
	聾 学 校	1	10	稲 敷 市	幼 児	9	168
ひ たち な か 市	幼 児	7	877	城 里 町	幼 児	1	73
神 栖 市	児 童	14	777		児 童	5	85
つ く ば み ら い 市	幼 児	2	85	大 子 町	幼 児	6	156
	児 童	10	585	桜 川 市	幼 児	3	122
牛 久 市	幼 児	23	658	大 洗 町	幼 児	1	18
笠 間 市	幼 児	2	53		児 童	2	104
	児 童	11	577	石 岡 市	幼 児	2	106
那 珂 市	幼 児	2	145	結 城 市	幼 児	2	103
	児 童	9	419	美 浦 村	幼 児	1	82
鹿 嶋 市	児 童	12	564	常 陸 太 田 市	幼 児	1	78
茨 城 町	幼 児	5	279	行 方 市	幼 児	1	55
	児 童	4	201	北 茨 城 市	幼 児	1	41
筑 西 市	幼 児	9	393	河 内 町	幼 児	3	29
坂 東 市	児 童	13	352	阿 見 町	聾 学 校	1	20
東 海 村	児 童	6	341				
常 陸 大 宮 市	幼 児	1	36				
	児 童	11	258				

(2) 視覚精密検査市町村別受診状況（初来者）

(人)

市 町 村 名	受診者数	市 町 村 名	受診者数
水 戸 市	104	鉾 田 市	5
ひ たち な か 市	60	大 洗 町	4
常 陸 大 宮 市	25	石 岡 市	2
東 海 村	15	牛 久 市	2
笠 間 市	14	筑 西 市	2
那 珂 市	12	潮 来 市	1
日 立 市	11	神 栖 市	1
茨 城 町	9	つくばみらい市	1
鹿 嶋 市	6	結 城 市	1
北 茨 城 市	6	大 子 町	1
行 方 市	6	美 浦 村	1
城 里 町	6		
常 陸 太 田 市	5	計	300

4 視覚移動検診の結果

(1) 市町村別検診結果

① 幼児

市町村名	年齢(歳)	施設数	受診者数(人)	視力 ^{※2}		眼位 ^{※3}		その他の眼疾患	
				要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
ひたちなか市	3	7	285	31	10.9	7	2.5		
	4	7	321	17	5.3	8	2.5		
	5	6	271	14	5.2	9	3.3	2	0.7
水戸市	3	11	284	33	11.6	7	2.5	1	0.4
	4	13	346	47	13.6	10	2.9	1	0.3
	5	11	235	22	9.4	4	1.7		
牛久市	4	23	625	87	13.9	17	2.7	2	0.3
	5	3	33	6	18.2	6	18.2		
筑西市	3	8	157	22	14.0	6	3.8		
	4	9	182	11	6.0	6	3.3	1	0.5
	5	3	54	2	3.7				
茨城町	3	4	78	13	16.7				
	4	5	107	14	13.1	2	1.9	2	1.9
	5	4	94	5	5.3	1	1.1		
つくば市	3	2	52	5	9.6	1	1.9	1	1.9
	4	3	107	11	10.3				
	5	2	49	5	10.2				
稲敷市	4	9	167	21	12.6	1	0.6		
	5	1	1						
大子町	3	6	58	11	19.0	3	5.2	1	1.7
	4	6	48	3	6.3				
	5	6	50	4	8.0	1	2.0		
那珂市	3	2	47	9	19.1	1	2.1		
	4	2	52	6	11.5	1	1.9		
	5	2	46	6	13.0	1	2.2		
桜川市	3	3	61	13	21.3	1	1.6	1	1.6
	4	3	59	9	15.3	2	3.4		
	5	1	2						
石岡市	3	2	41	5	12.2	1	2.4		
	4	2	35	5	14.3			1	2.9
	5	2	30	4	13.3				
結城市	3	2	41	6	14.6	3	7.3		
	4	2	62	3	4.8	2	3.2		
つくばみらい市	3	2	28	4	14.3	1	3.6		
	4	2	28	4	14.3	1	3.6	1	3.6
	5	2	29	2	6.9				
美浦村	3	1	48	10	20.8	1	2.1		
	4	1	34	5	14.7	1	2.9		
常陸太田市	3	1	24	4	16.7	1	4.2		
	4	1	28	3	10.7	1	3.6		
	5	1	26						
城里町	3	1	16	1	6.3	1	6.3		
	4	1	27	3	11.1			1	3.7
	5	1	30	2	6.7			1	3.3
行方市	3	1	14	3	21.4			2	14.3
	4	1	17	1	5.9	1	5.9		
	5	1	24	1	4.2	1	4.2		
笠間市	3	1	13	2	15.4				
	4	2	38	2	5.3	3	7.9	1	2.6
	5	1	2						
北茨城市	3	1	23	5	21.7	3	13.0		
	4	1	18	5	27.8			1	5.6
常陸大宮市	3	1	14						
	4	1	12						
	5	1	10	1	10.0	2	20.0		
河内町	3	3	27	3	11.1	1	3.7		
	4	1	2			1	50.0		
大洗町	4	1	18	3	16.7	1	5.6		
計		※1 203	4,630	514	11.1	121	2.6	20	0.4

(年齢は令和4年4月1日現在の年齢である。)

② 児 童

市町村名	学年	施設数	受診者数 (人)	視 力 ^{*2}		眼 位 ^{*3}		その他の眼疾患	
				要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
水 戸 市	1	33	2,191	291	13.3	63	2.9	9	0.4
神 栖 市	1	14	777	109	14.0	31	4.0	4	0.5
つくばみらい市	1	10	585	73	12.5	14	2.4	2	0.3
笠 間 市	1	11	577	73	12.7	8	1.4	2	0.3
鹿 嶋 市	1	12	564	88	15.6	14	2.5	3	0.5
那 珂 市	1	9	419	60	14.3	12	2.9		
坂 東 市	1	13	352	45	12.8	10	2.8	2	0.6
東 海 村	1	6	341	35	10.3	7	2.1		
常 陸 大 宮 市	1	11	258	30	11.6	15	5.8		
茨 城 町	1	4	201	26	12.9	9	4.5	1	0.5
潮 来 市	1	5	179	29	16.2	4	2.2		
大 洗 町	1	2	104	13	12.5	2	1.9		
城 里 町	1	5	85	8	9.4	2	2.4		
計		135	6,633	880	13.3	191	2.9	23	0.3

③ 聾 学 校

学 校 名	施設数	受診者数 (人)	視 力 ^{*2}		眼 位 ^{*3}		その他の眼疾患	
			要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
霞ヶ浦聾学校	1	20	5	25.0	1	5.0		
水戸聾学校	1	10	6	60.0	2	20.0		
計	2	30	11	36.7	3	10.0	0	0.0

(水戸聾学校は幼稚部のみ実施した。)

※1 同一施設で複数の年齢を検診している箇所があり、延べ施設数を表示している。実際の施設数は98である。

※2 視力の判定基準

・幼児の場合

裸眼視力・所持眼鏡等装用時視力が0.7未満の者及び他覚的屈折検査で異常を認められた者を「要精密検査者」とした。

・小学生以上の場合

裸眼視力・所持眼鏡等装用時視力が1.0未満の者及び他覚的屈折検査で異常を認められた者を「要精密検査者」とした。

※3 眼位の要精検者には「眼球運動障害などの疑い」も含まれる。

(2) 年齢(学年)別検診結果

区 分	受診者数 (人)	視 力		眼 位		その他の眼疾患	
		要精検者数(人)	比率(%)	要精検者数(人)	比率(%)	要精検者数(人)	比率(%)
3 歳 児	1,311	180	13.7	38	2.9	6	0.5
4 歳 児	2,333	260	11.1	58	2.5	11	0.5
5 歳 児	986	74	7.5	25	2.5	3	0.3
小学1年生	6,633	880	13.3	191	2.9	23	0.3
計	11,263	1,394	12.4	312	2.8	43	0.4

(聾学校は、統計対象から除いた。)

(3) 裸眼視力内訳

スクリーニング検診の結果、裸眼視力を幼児は5段階に、児童は8段階に分け、表①②に示した。

区分中の「検査不能」は、発達障害等のため、裸眼視力の測定ができなかったものである。

① 幼児

裸眼視力区分	年 齢			計(眼)	比 率(%)
	3歳児(眼)	4歳児(眼)	5歳児(眼)		
A	1,487	3,210	1,614	6,311	68.2
B	841	1,007	222	2,070	22.4
C	214	362	111	687	7.4
D	42	65	25	132	1.4
検査不能	38	22	0	60	0.6
計	2,622	4,666	1,972	9,260	100.0

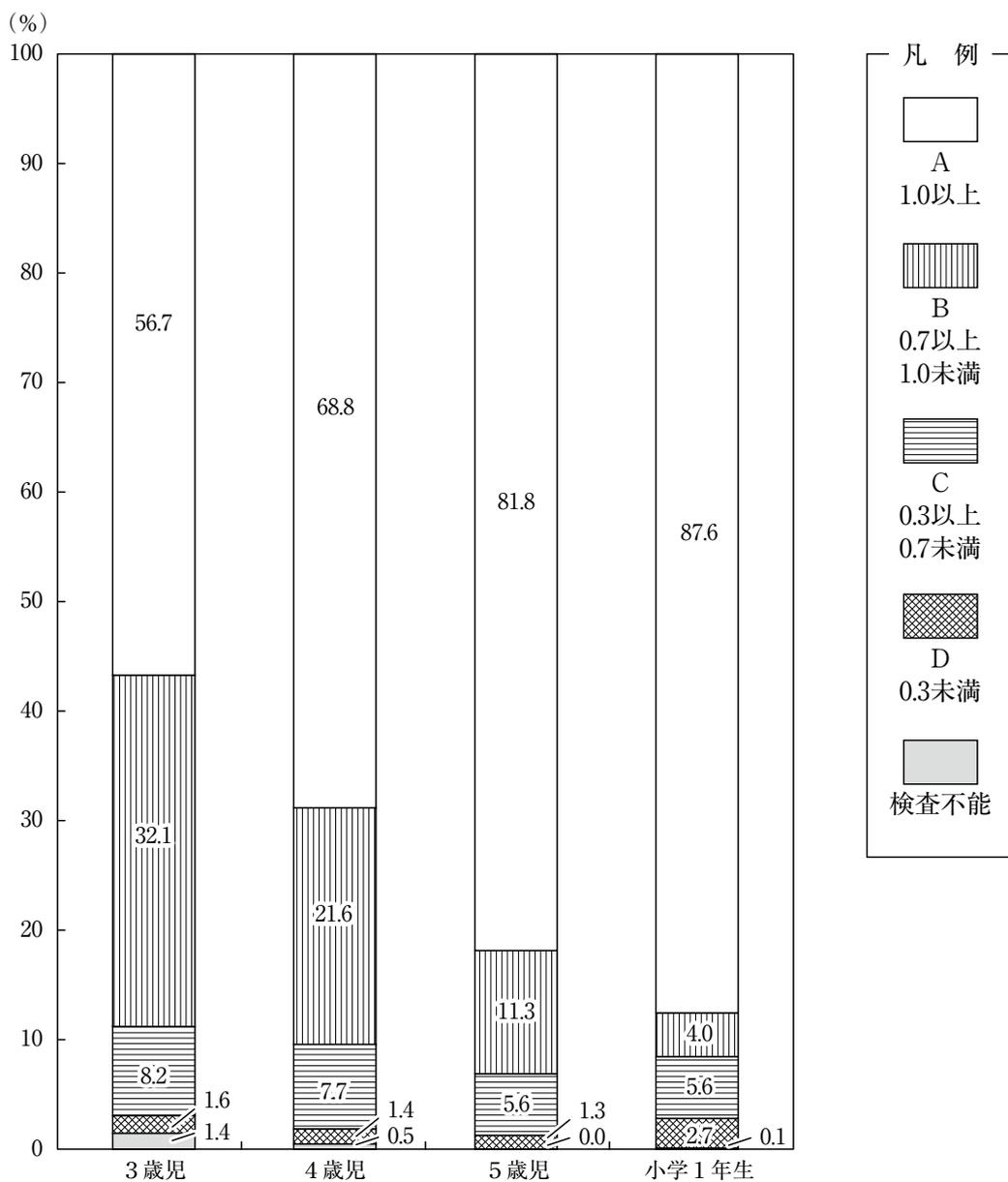
【裸眼視力区分内訳】

A	1.0以上
B	0.7以上 1.0未満
C	0.3以上 0.7未満
D	0.3未満

② 児童

裸眼視力区分	小学1年生(眼)	比 率(%)
1.0以上	11,621	87.60
0.7以上～1.0未満	524	3.95
0.3以上～0.7未満	746	5.62
0.1以上～0.3未満	306	2.31
0.04以上～0.1未満	53	0.40
0.02以上～0.04未満	4	0.03
0.02未満	1	0.01
検査不能	11	0.08
計	13,266	100.00

③ 年齢（学年）別裸眼視力分布



(4) その他の眼疾患（疑い）内訳

(人)

疾患名	区分	幼 児	児 童	計
眼 球 振 盪		10	11	21
睫 毛 内 反		9	10	19
眼 瞼 下 垂		1	2	3
計		20	23	43

5 視覚精密検査の結果

(1) 受診経路（初来者）

受診経路の内訳では、「集団検診」による受診の割合が高い。

受診経路	受診者数(人)	比率(%)
集団検診*	142	47.4
保健所・保健センター	117	39.0
広報紙等	28	9.3
眼科医	8	2.7
他科紹介	3	1.0
部内・他部門	1	0.3
その他	1	0.3
計	300	100.0

※「集団検診」には視覚移動検診・学校健診・就学時健診・幼稚園・保育所等検診が含まれる。

(2) 年齢構成別診断名内訳（初来者）

初来者300名に対し年齢構成別に診断名をみると、下表のとおり屈折異常が最も多くほぼ100%を占める。

(人)

診断名	年齢										合計	比率(%)
	0~1	2~3	4~5	6~7	8~9	10~11	12~13	14~15	16~17	18以上		
屈折異常	2	114	97	72	8	3	3				299	99.7
弱視		69	29	11	1						110	36.7
眼位異常 ^{※1}	1	40	41	40	2	1	1				126	42.0
睫毛内反		2	8	3	1						14	4.7
瞳孔膜遺残				1	1						2	0.7
調節ケイレン				1							1	0.3
その他		2	2	2	1						7	2.3

※1 眼位異常には、眼球運動障害も含む。

(3) 年齢構成別屈折種別内訳（初来者）

年齢構成別に屈折種別をみると下表のとおり、低年齢には遠視・遠視性乱視が多い傾向にある。

(眼)

診断名	年齢										合計	比率(%)
	0~1	2~3	4~5	6~7	8~9	10~11	12~13	14~15	16~17	18以上		
遠視		49	46	42	2	1					140	23.4
遠視性乱視	4	116	85	58							263	44.0
近視		5	9	10	4	3	3				34	5.7
近視性乱視		11	19	13	6	2					51	8.5
混合乱視		38	25	17	3		1				84	14.0
その他 [※]		9	10	4	1		2				26	4.4
計	4	228	194	144	16	6	6	0	0	0	598	100.0

※「その他」には、正視が含まれる。

(4) 受診後の処置（初来者）

- ・「経過観察」とは、一定期間医学的観察を要すると判断されたものである。
- ・「指示・指導」とは、診断結果に従い医学的な指示・指導を行ったものである。
- ・「眼科専門医紹介」とは、治療や手術を必要とし、それを眼科専門医に依頼したものである。

処 置 区 分	受 診 者 数(人)	比 率(%)
経 過 観 察	189	63.0
指 示 ・ 指 導	110	36.7
眼 科 専 門 医 へ 紹 介	1	0.3
計	300	100.0

